

## 令和7年6月（第4回）役員会議事要旨

日 時 令和7年6月26日（木）13：32～14：34

場 所 ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用

出席者 6／8

那須学長、三村理事、菅理事、小代理事、阿部理事、藤原理事

欠席者 前田理事、佐藤理事

陪席者 松本監事、小原監事、佐藤（法）副理事、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長、  
豊岡岡山大学病院上席副病院長、伊藤評価センター長、竹内総務部総務課長

### ○ 議 事

#### 1 審議事項

##### （1）職員の懲戒処分について

学長から、教員の懲戒処分に係る概要について説明の後、学長の指名により、鈴木教員懲戒等審査委員会委員長から、経緯等に係る詳細について説明があった。懲戒処分の量定について審議の結果、停職14日とすることを承認するとともに、今後の対応については原案のとおり進めることが了承された。

##### （2）大学機関別認証評価に係る対応状況報告書について

三村理事から、資料1に基づき、学校教育法に基づく大学機関別認証評価について、令和3年度受審時に改善を要する事項として指摘を受けていた大学院医歯薬学総合研究科博士後期課程の実入学者数（5年間の平均値）は、令和7年度をもって、適切と定められている入学定員の70%を超えたことから、6月30日（月）までに大学改革支援・学位授与機構あてに対応状況報告書を提出する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

三村理事から、本件をもって令和3年度受審時に指摘を受けた要改善事項がすべて解消したこと、また、次回大学機関別認証評価は令和10年度に受審予定であることについて、発言があった。

##### （3）諸規則の改正について

三村理事と、一部、三村理事の指名により竹内総務部総務課長から、資料2に基づき、以下の学則等の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 国立大学法人岡山大学管理学則
- 2 岡山大学学則
- 3 国立大学法人岡山大学教員の選考に関する規則
- 4 国立大学法人岡山大学医員等職員就業規則

##### （4）令和6年度決算について

小代理事から、資料3に基づき、令和6事業年度の財務諸表について、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、決算報告書、当期総損益（利益）や病院及び

その他セグメントの損益状況、監事及び独立監査人による監査報告等のそれぞれに係る概要の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、本件は、6月30日（月）までに文部科学省あてに提出することとした。

（5）令和8年度概算要求について

小代理事から、資料4に基づき、本学における概算要求の考え方について、第4期中期目標・中期計画等において全学的（横断的）取組みや全学を代表する強み・特長を持つ取組みを中心に要求する方針である旨の説明の後、令和8年度の運営費交付金関係及び施設整備関係の概算要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、引き続き文部科学省との相談が続いている部分もあるため、今後、軽微な修正等が生じた場合は、その要否等の判断を学長に一任することとした。

また、本件は、所定期限までに、文部科学省あてに要求手続きを進めることとした。

（6）岡山大学における安全保障に関わる研究活動の取決めについて

佐藤（法）副理事から、資料5に基づき、本学における経済を含めた安全保障に関わる対応については、岡山大学における研究インテグリティの確保に関する規程に基づき運用しているところであり、また、現状としては、防衛装備庁「安全保障技術研究推進制度」に係る申請手続きについてのみ明文化されているが、このたび、その他の4件の申請対象案件と一体的に、新たに「岡山大学における安全保障に関わる研究活動の取決めについて」として、次のとおり一部原案を修正の上制定することについて提案があり、審議の結果、承認された。

| 修正後                                                                         | 原案（資料5抜粋）                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 対象<br>(3) わが国を含めた国・地域等の軍事・実力組織及びその所管官庁・ファンディングエージェンシー等が提供している学術発表の場に関する点 | 1. 対象<br>(3) わが国を含めた国・地域等の軍事____組織及びその所管官庁・ファンディングエージェンシー等が提供している学術発表の場に関する点 |

（7）寄付講座の内容変更について

佐藤（法）副理事から、資料6に基づき、以下の2件の寄付講座に係る内容変更（いずれも大学院環境生命自然科学研究科）について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- 1 木質材料学講座
- 2 木質構造設計学講座

（8）岡山大学病院改革プラン令和7年度改正版について

学長の指名により、豊岡岡山大学病院上席副病院長から、資料7に基づき、岡山大学病院改革プランについては令和6年度から令和11年度までの6年間の取組みを公表しているもので、基本的には大きな変更を想定していないものの、社会情勢等の変化への対応や補助金等獲得に伴い新たな事業等を実施する場合等においては、その都度改正を行うこととしている旨の説明の後、このたびの主な改正点について、概要説

明があった。

○ 令和6年度補正の高度医療人材養成事業に関する追記

○ 研究時間確保に関するアプローチの変更点として、病院奨励研究実施のための研究時間確保計画の策定に関する追記

○ 外来診療棟について、改築ではなく改修を行う方向性の決定に関する修正

以上を踏まえて審議の結果、原案のとおり承認され、おって岡山大学病院ホームページにおいて公表することとした。

## 2 報告事項

### (1) 令和6年度 中期計画の進捗状況について

三村理事の指名により、伊藤評価センター長から、資料8に基づき、令和6年度における中期計画の進捗状況については、各計画担当部署からの提出のあった評価指標のモニタリング及び進捗状況等のレビューを実施したこと、また、令和7年度において第4期中期計画期間における法人評価の4年目終了時評価が実施されることから、このたびは大学執行部による確認も経て、各計画担当部署へ評価センター及び執行部のコメントのフィードバックを行うこと、加えて、これらを踏まえて、評価センターによる段階判定がD（1つ以上の評価指標が達成水準を満たしておらず、中期計画を十分に進捗しているとはいえない）となる計画が1件あり、4年目終了時評価に係る判定に影響を及ぼすことから、令和7年度中における改善を要すること等の報告があった。

また、中期計画2～5については、教育に関する事項に係る外部評価委員会により各計画の達成状況が検証されることから、評価センターによる段階判定は行わないこと、また、計画担当部署による中期計画に係る自己評価においてC（十分に進捗しているとはいえない）となる計画が1件あることの報告があった。

なお、本件は、一部非公表資料を除き、おって本学ホームページにおいて公表することとした。

## 3 その他

### (1) 次回開催日について

今回は、令和7年7月31日（木）13時30分から開催することとした。

以 上